

甲第 70 号証

18杉並第58888号

平成18年9月15日

杉並区住民基本台帳ネットワークシステム
調査会議 会長 田島 泰彦 様

杉並区長 山田 遼

杉並区住民基本台帳ネットワークシステム調査会議への諮問について

杉並区住民基本台帳ネットワークシステム調査会議設置要綱第2条第2号の規定により、住民基本台帳ネットワークシステムの総合的な安全性について、下記のとおり諮問いたします。

記

1 諮問事項

現時点において、住民基本台帳ネットワークシステム（以下「住基ネット」という。）について、制度面、技術面及び運用面などあらゆる面で、総合的な安全性を確認することができるかについて

2 諮問の理由

住基ネットは、平成14年8月の稼働以来、約4年にわたり運用されているところであるが、以下の（1）から（5）までに掲げる事項など、この間の住基ネットをめぐる状況の変化を勘案し、意見を聴取する。

（1）情報漏えいに対する不安などから各地において提起された、住基ネットの運用の差止め等を求める訴訟について、平成17年5月以降、順次判決が言い渡されているところである。

ほとんど同じ趣旨の請求であり、基礎となる事実にも実質的な違いがないにもかかわらず、金沢地裁（平成17年5月30日）とその他の地裁で、人格権侵害、本人確認情報のプライバシー情報該当性、住基ネットの目的・必要性などについて判断が分かれている。

（2）ファイル共有ソフトウェア「Winnny」を介して個人情報や秘密文書が大量に流出するという事案が多発している中、北海道斜里町において、同町職員の個人用パソコンから、各市区町村住民基本台帳ネットワークシステム担当課長あての指定情報処理機関担当部長通知を含む同町

の業務資料が流出するという事件があり、総務省自治行政局市町村課長から、「住民基本台帳ネットワークシステムのセキュリティ対策について（通知）」が平成18年3月29日付けで発出された。

- (3) 横浜市が、「住基ネットの安全性は稼働当初と比較し格段に向上しており、総合的にみて問題はない」とする横浜市本人確認情報等保護審議会からの答申や市会からの意見なども踏まえ、住基ネットは総合的に見て安全であると判断し、平成18年5月10日、住基ネットに全員参加することを表明した。その後、同年9月8日、全員参加を完了させた。
- (4) 平成15年8月25日の本格稼働に伴って交付が始まったICカードの住基カードの普及は低迷したままであり、総務省によると、平成18年3月末現在の交付枚数は、全国で約91万枚（前年同月比約37万枚増）で、人口比でわずか0.7%である。
- (5) 杉並区における非通知申出者数は、平成18年9月1日現在、87,479人（住基人口比16.85%）で、平成15年の一斉申出時の86,563人（同16.86%）と比べて、あまり変化が見られない。